

## ICD-10 の一部改正に係る意見についての留意事項

## 1. 最新の ICD-10 について

ICD-10 は毎年、一部改正が行われており、2013 年の改正までが確定しております。最新の ICD-10 の内容は以下の WHO の URL をご参照ください。

<http://www.who.int/classifications/icd/icd10updates/en/>

## 2. 御意見の内容について

以下に合致したものについて、御意見として御提出ください。

- ① 医学、医療の進歩に伴い、現在の分類が学術的な合意と食い違っているもの。根拠（推計数、論文等）が明確であること。
- ② ICD という国際標準となる分類の改正に対する意見として、先進国だけでなく、発展途上国も含め世界的な対応が必要となるものであること。
- ③ 日本から提出する意見として、その分野を専門とする学会の総意が得られているものであること。

## 3. 提出について

- ① 提出いただくもの
  - ・ WHO ICD URC 提案票（別添 2-1（日本語）、2-2（英語））
  - ・ 添付資料：御意見の根拠となる論文、統計データ等
- ② WHO ICD URC 提案票（別添 2-1，2-2）記載の注意点
  - ・ 各項目とも記載の漏れが無いようご注意ください。
  - ・ WHO への提出は別添 2-2（英語）を元に行いますが、専門委員会の審議資料としては、別添 2-1（日本語）を元に行いますので、お手数ですが、英語、日本語とも作成をお願いいたします。
  - ・ 各項目への記載例については、別紙 1-1、1-2 をご参照ください。
  - ・ WHO で行われる具体的な議論の経緯については、別紙 1-3 をご参照ください。

③ 提出先

以下まで電子メールにより御提出ください。

厚生労働省大臣官房統計情報部企画課国際分類情報管理室

担当：及川、中濱

E-mail:[icdoffice@mhlw.go.jp](mailto:icdoffice@mhlw.go.jp)

Tel:03-3595-3501

④ 期限

平成26年9月30日(火)

上記期日を過ぎて御提出いただいた御意見については、翌年の2016年改正分としてお取り扱いいたします。